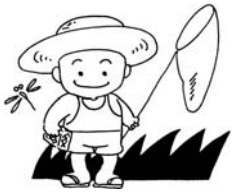

夏休みの生活について

益城町の小中学校では、７月 18 日から夏休みに入りました。
８月 31 日までの 45 日間を家庭や地域で生活します。
日ごろ学校で経験できないようなことに挑戦したり、勉強やスポーツ、遊びを自分で決めた日課表や計画に従って進めていくことが求められます。
いろいろな経験をしながら、健やかに育ってほしいと願っていますが、社会全体で見守っていかないと、誤った方向へ向いたり、命にかかわる危険なことをやってしまうことがあります。
町生徒指導連絡協議会としましても、全町民のみなさんに「生活のきまり」を知っていただき、同じ目線で子どもたちの健全育成にご協力いただきたいと思っています。

夏休みの目的

・長い夏休みの期間を、自ら計画・実行・反省することで自主性を育てる期間とします。
・地域や家庭における自分の役割を知り、奉仕活動や手伝いを通じて、家庭や地域との結びつきをさらに深める期間とします。
・自己の健康状態を確認し、体力や健康の回復、保持を図る期間とします。

有意義な生活をおくるために

益城町の申し合わせ事項を守りましょう！

①朝 10 時までは、原則として家庭で過ごしましょう。
②外出するときは、『だれと』、『どこへ行く』、『何時に帰る』をおうちの人にはっきり伝えましょう。
そして、必ず防犯ベルを携帯しましょう。
③午後６時までには家に帰りましょう。
④夜間外出、外泊は保護者同伴で。
⑤地域の人にあいさつをしっかりしましょう。

学習面

①毎日決まった時間に学習し、この時間でないとできないことにチャレンジしましょう。
②課題の提出期限は必ず守りましょう。

健康面

①早寝、早起きに努め、規則正しい生活を送りましょう。
②健康診断の結果で、検査や治療が必要な人は、この期間を有効に利用しましょう。

生活面

①外出時間は、午前 10 時から午後６時までにしましょう。
②自転車に乗る場合は、事故防止に努め、ヘルメットをかぶりましょう。
③外出の際は、家の人に必ず「どこへ」、「誰と」、「何時に帰る」を伝えましょう。
④次の場所には児童・生徒だけで行くのはやめましょう。

そーめん滝（遊泳禁止場所）、嘉島天然プール（浮島さんも遊泳禁止）、コンサート会場、カラオケボックス、ゲームセンター、海水浴場、ネットカフェなど危険な場所や、犯罪に巻き込まれる危険性の高い所

⑤小学校や中学校等の公共施設の使用は、必ず許可をとるようにしましょう。
⑥友だちの家への外泊や夜間外出はしないようにしましょう。

事故防止

①知らない人からの誘い、不審電話に注意し、外出時には防犯ベルを携帯しましょう。

町教育委員会学校教育課　☎ 286-3111　内線 311